

空き家を所有している方・これから所有する可能性のある方へ

参加  
無料

空き家

セミナー

セミナー（先着40名）

空き家の活用と解体の  
判断のポイント

（公社）千葉県建築士事務所会協会

空き家の活用・解体で起こる  
トラブルと防ぎ方

千葉県弁護士会

2026

6/27（土）

13:30～16:00

会場

千葉市生涯学習センター  
3階 大研修室

〒260-0045

千葉市中央区弁天3丁目7番7号

お申込みについて

6/1（月）10:00～より  
インターネット・電話・メール・FAXにて  
お申込みいただけます。



インターネットでの  
お申し込みはこちら



オンライン(ZOOM)でも  
参加いただけます！



主催  
お問合せ

千葉市役所 都市安全課

TEL:043-245-5896 E-mail: anzen.URU@city.chiba.lg.jp



# 第21回 空き家セミナー

2026年6月27日(土) 13:30~16:00

## <会場案内>



## <アクセス>

千葉市生涯学習センター 3階 大研修室  
〒260-0045 千葉市中央区弁天3丁目7番7号

- ・JR千葉駅「千葉公園口」から徒歩9分
- ・JR千葉駅「北口」から徒歩9分
- ・千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩8分

中央図書館との共用駐車場がありますが、満車となる事が多くございます。ご来館の際には公共交通機関をご利用いただくようお願いいたします。

- ・最初の2時間は無料。以後20分ごと100円。
- ・駐輪場もございます。

## <参加申込書>

お申込み開始日 2026年6月1日(月) 10:00~

申込年月日	2026年 6月 日	参加人数	人
フリガナ 氏名			
連絡先	電話		
	メールアドレス (オンライン参加者必須)	@	
参加方法 (どちらかに○をつけてください)	対面	・	オンライン(ZOOM)

※個人情報の取り扱いについて ご記入頂いた個人情報につきましては当課における事業以外には使用しません。

## <お問合せ>

住所 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所 都市安全課  
電話 043-245-5896 FAX 043-245-5627  
E-mail anzen.URU@city.chiba.lg.jp